

公 示 送 達 書

所沢市告示第 3 6 4 号

令和 7 年 7 月 1 7 日

下記の書類は、収税課（所沢市役所低層棟 2 階）に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

なお、地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは書類の送達があつたものとみなします。

地方税法第 2 0 条の 2 第 1 項の規定により公告します。

所沢市長 小 野 塚 勝 俊

記

送 達 す べ き 書 類	送 達 を 受 け る 者
---------------	---------------